

## 弓達 秀樹 議員

### (一問一答方式)



- ①市民文化会館建設事業並びに公共施設の維持更新計画について
- ②DX推進への取組について
- ③障がいの特性に応じた意思疎通手段の利用促進について
- ④中心市街地の買い物環境と物価高対応策について

### 日常的に利用できる複合拠点施設について

**問** 市民文化会館の建設にあたり、子どもの居場所や学習スペース、社会人でも気軽に利用できる図書・学習スペースなど、市民が日常的に利用できるスペースも必要と考えるが、計画案に盛り込まれているのか伺いたい。

**答** 当施設の共有スペースには、子育て世代の活用を想定し、幼児が遊べるスペースに隣接した中庭やカフェコーナーをはじめ、中学生や高校生の勉強スペースや読書ができるカウンターテーブルなどを備えています。施設の外周には、散歩道を一部整備するほか、雨天時には、施設内をウォーキングできるコースも整備する計画としており、高齢者の方々の健康増進にもつながるものと考えています。

また、週末には、施設のエントランス前や屋外広場を利用してキッチンカーやマルシェなどの様々なイベントを展開します。さらに、夏の暑い日には誰もが利用できる暑さをしのげる場所、クーリングシェルターとしての活用や寒い日における休憩場所など、あらゆる世代の方々が日常的に利用していただけの施設を目指します。

### 大洲市公式LINEの普及啓発について

**問** 沖縄県南城市では、市の公式LINE上で行政サービスの申請や予約などが可能であり、市民の待ち時間や職員の勤務時間短縮につながっている。本市も公式LINEの利用価値を高めるべきと考えるが見解を伺いたい。

**答** 現在の大洲市公式LINEについては、情報発信で積極的に活用することとし、広報紙や市民の方が

参加される会議の場を利用してPR・広報するなど、登録者数を増やす取組を進めています。特に昨年度から登録者数を増やす取組を強化した結果、令和5年度及び令和6年度の1年間の増加数は約500人ずつ、令和7年度は約700人、令和8年度も4月、5月の2か月間で約250人増加しており、今後も登録者数を増やす取組を継続していきたいと考えています。

南城市での公式LINEは、行政防災情報の発信に加えて、観光振興や関係人口の創出のプラットフォームとして活用されており、複数のサービスが利用できる大変参考になるものと考えますが、本市では、県と市町で共同利用している施設利用予約システムや電子システム申請など、それぞれの手续に適したサービスを独立したものとして運用している状況であり、公式LINEを入り口として、利用者を適切なサービスに誘導できる動線をしっかり整備することで、市民の皆様の利便性向上と業務の効率化を図っていききたいと考えています。

### 手話言語に関する条例の必要性について

**問** 愛媛県は令和7年3月に手話言語条例を制定し、愛媛県内では2市が制定されているが、本市で条例を制定する考えはあるのか伺いたい。

**答** 手話言語条例の制定は、手話に対する市の姿勢を明確に示すとともに、共生社会の実現に向けた施策の方向性を示すための重要な取組の一つであることから、必要性はあるものと認識をしており、条例の制定により市民の皆様の理解を深め、将来にわたって機能する実効性のある施策を展開していくことが重要であると考えています。

そのため、まずは手話による情報伝達体制の在り方や環境の整備、専門人材の確保などの多岐にわたる課題を精査したうえで、本年度に策定を予定している本市の障がい者施策の具体的な指針となる次期大洲市障がい福祉計画及び大洲市障がい児福祉計画に、手話に関する実効性のある施策を反映することとします。

併せて、条例制定による効果・内容等について十分検討し、関係者の皆様の意見を伺いながら、条例制定に向けた取組を進めていきます。